

令和3年8月31日

保護者の皆様

米子松蔭高等学校
校長 長崎 成輝

新型コロナウイルス感染症対策の強化について

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第二学期が始まり、本校では今のところ無事に学校活動を行うことができますが、全国、そして鳥取県の感染状況は思わしくない状況が続いております。

つきましては、下記のように感染症対策のさらなる強化を図り、生徒たちの学びの機会を守っていく所存です。学校における感染の可能性を少しでも減らすため、自宅学習の機会が増えることも予想されますが、保護者の皆様には、何卒ご理解いただき、併せて、ご家庭におかれましても感染症対策のより一層の徹底をお願い申し上げます。

記

(1) 自宅休養または自宅学習をお願いする場合(出席停止として欠席扱いとはしません)

- ① 生徒の感染が判明した場合または生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ② 生徒に発熱等の風邪症状がみられる場合
- ③ 同居している者が感染したまたは濃厚接触者と指定された場合
- ④ 同居している者に発熱等の風邪症状がみられる場合
- ⑤ 医療的ケアを必要とする生徒や基礎疾患等がある生徒で、主治医が登校すべきでないと判断した場合
- ⑥ 保護者から感染が不安で休ませたいと相談のあった場合で、地域の感染状況に基づいた合理的な理由があると校長が判断した場合
- ⑦ 海外から帰国した場合(2週間自宅待機)
- ⑧ 新型コロナワクチン接種をする場合とその副反応が出た場合

(2) 出席停止扱いの手続きについて

- ① 欠席の連絡はこれまでと同様に BLEND で連絡をしてください。
- ② 出席停止扱いとなる場合は所定の様式(「新型コロナウイルス感染症等出席停止届」)に保護者等が記入し、登校時に提出してください。医療機関を受診された場合は、医療機関名もご記入ください(保護者の記入のみで医療機関の証明は不要)。
- ③ 出席停止届は本校 Web サイトまたは BLEND よりダウンロードしてください。

以上